

「現場人」の素朴な一感想

新潟市立西内野小学校 田中俊彦

1. はじめに——「現場人」とは

「臨教審第一次答申をどう読んだか」という感想を求められた。しかも、執筆者「それぞれの立場で」という条件が示されている。さしずめ、私はいわゆる「現場人」の立場で感想を求められた、と理解してよいようである。

現在、一般に使われているこの「現場人」ということばの響きについて、多少の整理が必要に思えてならない。使い方によっては、様々な意味あいを持つことばだからである。

ところで、これを辞書的に説明することは簡単である。すなわち、「いま物事がおこなわれていること、また、おこなわれたままの場所」（小学館「新選国語辞典」）とある。これを自己流に引用すれば、「現場人」とは「学校教育に直接携わっている教師、学校教育そのもの」ということになろうか。更に、やゝ飛躍的な解釈をすれば、「日本の学校教育百有余年を、営々として支えてきた底辺の教師群大衆」ということもできよう。かの勇猛果敢な日教組の一員でもある教師群大衆は、観点を変えると、いくつかの特質を持つ人間的存在でもあることを、はっきりと見取っておかなければならないように思える。

特質は、最大公約数的に、三つ位に分けることができる。

第一に、権威主義的存在であること。

第二に、他人思考型の人間であること。

第三に、耐性受容の傾向が強いこと。

権威主義的存在であるが故に、権威（権力といった方がよいかも知れない）を尊重し、これに盲従し勝ちである。

他人思考型の人間であるが故に、自ら考えず、他の意見に同調しやすく、新しい発想に挑戦したらない。

耐性受容の傾向が強いので、多少の無理尽には耐え忍ぶ力量があるが故に、上意下達に慣れ、その体制に従順な場合が多いのである。

このような特質が、ある時はプラスに作用し、或はマイナスに働きながら学校教育を「おこなって」いるのが現実の姿である。

臨教審発足の経緯、審議の内容、その経過を見つめている時、教師群大衆とは無関係の場で、あ

まり関係のなさそうな人々が、あたかも「現場」を知り尽したような議論を交わしている印象が強くてならないのである。

2. なぜ、こうも「不評」なのだろうか

さて、日頃洪水の如く手許に溢れている教育関係の様々な論調を目にしていると、なぜ、こうも不評なのか、と思えてならない。そのいくつかを列記してみる。

- 「教育で事を急いではならぬ」（7月7日「朝日新聞」）
～国民的合意形式の条件を満たしていない。教育の現状への調査も不十分…～
- 「宿題多い教育改革の実施」（7月7日「サンケイ新聞」）
- 「教育改革の具体化に望む」（7月7日「読売新聞」）
～教育改革への熱意を示すのはよいが、過ぎると無用の混乱を招く…～

加えて、一般誌の論調も「内外教育」（時事通信11月8日号）によれば、その「評の評」の欄で「臨教審答申への失望と批判」の見出しで紹介しているものの大部分が、「失望と批判」である。更に、日教組第114回臨時中央委員会（10月7日）では、臨教審との対決姿勢をより「鮮明」にしている。11月には「教育改革を議題」とする臨時大会を開いた。12月に入って「教育改革宣言」を発表し、臨教審の教育改革路線に対決する運動方針を決めたのである。

ことほど左様に、右からも左からも、また、下からも出口のないようにふさがれてしまうこの格構を、「現場人」としてどのように理解し対応すればよいのか、目下、思案の仕様がなないのである。

3. 答申内容を素直に読み取っても……

いかな他人思考型の「現場人」であったとしても、素直に再読三読し、自らの感想をもう少し整理したいと思う。

答申では、「第1部教育改革の基本方向」の中の「第1部教育の現状」の結びの部分に次のような文言がある。すなわち、「～教育の～内容、方法などにおいて、画一的なものにならざるを得なかった。戦後教育改革の際にも、個性の尊重や自由の理念が強調されながら、社会的状況の中で十分に定着するには至らなかった」と。これは概括的表現ながらそのとおりだと思うが、国民としての内なる反省であろうか。それとも為政者の側から見た「現場人」に対する批判であろうか。「指摘しておかなければならない」という結び方から見て、私は批判であると考えたい。この発想が「現場人」にはなじみにくい違和感に満ちた姿勢として映るのである。

次の「教育改革の意義」、「本審議会の役割」は当然前段との一線上にあり、「なるほど、そういう考え方もあるのか」という関心の程度であった。こういうことにとどめておきたい。

私の一番の関心事は、「第4節改革の基本的考え方」であった。「(1)個性重視の原則」以下「(8)情報化への対応」の8項目である。「お題目並べ」といってしまえば、正にそのとおりであるが、「現場人」は、この「改革の基本的考え方」を明日への指針と見るのである。その方向に添って学校

経営を思考するのである。不十分な説明は本答申を待つとしても、今「現場人」が一つの指針としている第13期中教審教育内容小委の58年末の「審議経過報告」と、どう重ねて摂取すればよいのであろうか。なかならず、「自己教育力の育成」「基礎・基本の徹底」「個性と創造性の尊重」「文化と伝統の尊重」をすでに目指し、思考を重ねているところである。初等教育にたずさわる私たち「現場人」にとって、その内容の重なる部分があるにしても、「報告」と「答申」をどんなかわり方で受け入れたらよいのか、なかなか理解できずにいるのである。朝令暮改という印象を持つことは酷であらうか。

以下、「主要課題」「当面の具体的改革提言」と続く。教育現象面の改革については、その視点を賛成したい。これらの内容が国民的合意が得られる説得力のあるものとして今後提案されることを、「現場人」は望むのである。もし、可能であったならば、臨教審委員の先生方には「当面の具体的改革提言」にまつわる内容に限ってのみ百花鳴争をお願いすればよかったのではないかとさえ思われるのである。

4. おわりに――接点を求めて

小学校時報（11月号～全国連合小学校長会編集）では、「教育改革と教師の課題～校長及び校長会に期待すること」と題した特集を組んでいる。そして、そのト書きの部分で次のように述べている。「臨教審の動きに応じて、さまざまな論議、提言が関係諸団体で行われ、報道されている。しかし、教育の現場で、日夜、児童や教職員の指導に当たり、改善に努力している校長及び校長会の調査・研究に基づいた提言が広く社会に理解されていない。」これは、なげきである。そして、今後は「教育改革をめぐる問題について意見や情報の交換」を図っていきたい、と願い、かつ、意気込んでいるのである。この一員である私自身も感ずるところの多い動きである。

おわりに、私の愛読紙「新潟日報」の論説（12月7日）を引用しておきたい。内容は、「粘り強く教育改革への道を開け」と題した「日教組教育改革宣言」に触れた一文である。

「この際、臨教審を敵呼ばわりして対決姿勢を強めるよりも、もっと地についた建設的議論を積み重ねる工夫が大切ではなからうか。重要なのは大人と大人の対立のはざまにいる子供なのである。苦しんでいる子供を救うことが先決であり、何事にも児童生徒が優先すべきである。この辺をしっかり踏まえた検討を望みたい。」

この論説は日教組向けの発言であるが、私は教育改革について国民的合意を求める一つの方向ではないかと受けとめたのである。

「現場人」である私も、自らの改革努力を続けたい、と思うばかりである。

（ 8 5 . 1 2 . 1 4 ）